明治安田アセットマネジメント

投資信託説明書(交付目論見書) 使用開始日 2023年11月18日

明治安田Nextグローバル・リート(予想分配金提示型) 明治安田Nextグローバル・リート(資産成長型)

追加型投信/内外/資産複合



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。 ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧およびダウンロードすることができます。

ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、委託会社の照会先までお問合わせください。

<委託会社> 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号設立年月日:1986年11月15日

資本金:10億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:21,593億円 (資本金・運用純資産総額は2023年8月末現在)

[ファンドの運用の指図等を行います]

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社

[ファンドの財産の保管および管理等を行います]

委託会社への照会先

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号

0120-565787

(受付時間は、営業日の午前9時~午後5時)

ホームページアドレス https://www.myam.co.jp/

受託会社のホームページは こちらからご覧頂けます。





投資家の皆さまへ

リート(REIT)は、複数の投資家から集めた資金を様々な不動産に投資し、その投資先の不動産から生じる賃料や売買益等を配当金として分配する仕組みが、投資家に人気の金融商品です。

オンラインショッピングへの移行に伴う物流施設の需要増加、在宅勤務を中心としたワーキングスタイルの変化による郊外住宅の需要増加や、クラウドサービスの利用に伴うデータセンターの需要増加など、私たちの生活様式の変化やテクノロジーの進歩はリートの成長性に繋がっており、これらの変化に合わせた銘柄選択の目利きが今後重要になると考えます。

また、不動産業界(リートを含む)は温室効果ガスを多く排出してきた業界ですが、近年、企業が長期的に成長するためにはESG*などの取組みへの考え方が浸透していくなかで、保有物件のエネルギー効率性を高め、環境に配慮するなどの取組姿勢がリートにとって次なる成長機会になると考えます。

「明治安田Nextグローバル・リート(予想分配金提示型)/(資産成長型)」では、このような需要の変化などの視点を踏まえて、成長期待の高い銘柄に厳選投資を行います。中長期的な資産形成のために当ファンドへの投資をご検討いただけると幸いです。

*ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取って作られた総称です。企業が長期的成長を目指すために経営上で配慮すべき観点となり始めています。

明治安田アセットマネジメント株式会社

明治安田Nextグローバル・リート(予想分配金提示型)、明治安田Nextグローバル・リート(資産成長型)の受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2023年11月17日に関東財務局長に提出しており、2023年11月18日にその届出の効力が生じております。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に関して事前に投資者(受益者)の意向を確認する手続き等が規定されております。

また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

		商品分类	領	属性区分		属性区分		
	単位型・ 追加型	投資対象 地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算 頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
予想分配金提示型	追加型	内外	資産複合	その他資産 (投資信託証券	年12回 (毎月)	グローバル	ファンド・オブ・	なし
資産成長型	地加 垒	1757	具圧後口	(資産複合(不動産 投信、株式)))	年2回	(日本含む)	ファンズ	<i>∕</i> & U

- ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
- ※上記、商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ (URL:https://www.toushin.or.jp/)で閲覧が可能です。

1.ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

当ファンドは、主として世界(日本と新興国を含みます。)の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)するリート(不動産投資信託)および不動産関連株式(DR(預託証券)を含みます。)を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※ファンドの名称について

正式名称	略称
明治安田Nextグローバル・リート(予想分配金提示型)	予想分配金提示型
明治安田Nextグローバル・リート(資産成長型)	資産成長型

^{*}上記各ファンドを個別にあるいは総称して「明治安田Nextグローバル・リート」、「各ファンド」または「当ファンド」ということがあります。

■ ファンドの特色

●特色①

外国投資信託証券を通じて、主として世界(日本と新興国を含みます。)の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)するリートおよび不動産関連株式(DR(預託証券)を含みます。)へ投資します。

- ※当ファンドは、ルクセンブルク籍外国投資信託証券(円建て)「JANUS HENDERSON HORIZON GLOBAL PROPERTY EQUITIES FUND CLASS Z SHARES (YEN/MONTHLY INC)」(以下「外国投資信託証券」ということがあります。) および国内籍親投資信託「明治安田マネープール・マザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。) を主要投資対象とします。
- ※組入投資信託証券については、P.8「■追加的記載事項」をご参照ください。

●特色②

外国投資信託証券においては、ボトムアップ・アプローチに基づき、バリュエーション分析および、経営陣の質、ESG評価を含む定性分析を通して割安かつ高クオリティ銘柄を投資候補銘柄として選別します。投資候補銘柄の中から将来において高成長が期待できる銘柄に投資を行います。

- ※詳しくは、P.4「■運用プロセス」をご参照ください。
- ◆外国投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。
- ◆外国投資信託証券の運用はジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドが 行います。

<ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドについて>

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズのグループ会社です。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、世界有数のアクティブ運用会社です。

英国・ロンドンを始め、米国、アジアに運用拠点を持ち、伝統的資産からオルタナティブまで幅広い資産クラスの運用で実績を重ねています。

●特色③

「予想分配金提示型」と「資産成長型」の2つのファンドがあり、それぞれ収益分配(決算) の頻度が異なります。

<予想分配金提示型>

毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ◆毎月18日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
- ◆原則として、計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。 ※基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,250円未満	基準価額の水準等を勘案し決定
10,250円以上 10,500円未満	50円
10,500円以上 11,500円未満	100円
11,500円以上 12,500円未満	200円
12,500円以上 13,500円未満	300円
13,500円以上	400円

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。
- ※基準価額に応じて分配金額は変動します。基準価額が上記の各水準に一度でも達すれば 該当水準に応じた分配を続けるというものではありません。分配により基準価額は下落し ます。あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ※計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

<資産成長型>

年2回(2月、8月の各18日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

●特色④

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

■ 運用プロセス

投資ユニバース <u></u> 指数*¹組入銘柄+不動産関連株式*²

- *1 FTSE EPRA/NAREIT デベロップト・インデックス
- ▶ *2 世界の金融商品取引所に上場する企業のうち、収益の主要な 部分が不動産の管理・保有・運用等の事業で構成される企業 の株式
- ◆ファンダメンタル・リサーチに対する差別化されたアプローチ
- ①バリュエーション・フレームワーク:不動産価値、事業の持続性の観点から多面的に評価を実施
 - ②クオリティスコアカード:経営陣やESG評価等、6つの項目を分析 し、銘柄のクオリティをスコア化*
 - ③投資候補銘柄の算出:バリュエーションおよびクオリティスコアカードより、割安かつ高クオリティ銘柄を選別
- ④予想トータル・リターンの算出:期待利回り、バリュエーション、クオリティから予想トータルリターンを算出
- *スコアカードは、6つの項目(①経営陣、②ESG、③バランス・シート、 ④資産の質、⑤テーマ、⑥流動性)から構成し、ボトムアップリサーチ を中心とした各項目の分析結果を基に点数化。
- ESG評価:環境、社会的責任、企業統治の面からの総合評価。

投資対象候補銘柄

- ◆徹底した銘柄分析
 - ・経営陣との面談、企業訪問
 - ・詳細な財務分析
 - ・投資テーマの構築ファンダメンタル・リサーチに対する差別化された アプローチ
- ◆リスク管理
 - ・リスク管理によるエクスポージャーの制限等

ポートフォリオ構築

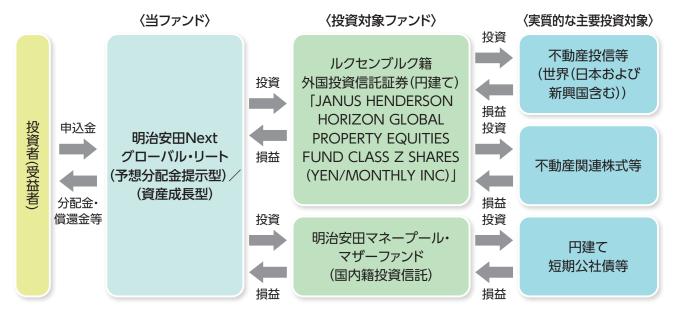
※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

■ ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に 投資する複数の投資信託証券に投資を行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■主な投資制限

<各ファンド共通>

■株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
■外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
■投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

■ 分配方針

<予想分配金提示型>

毎月18日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。

毎月の分配

 1月
 2月
 3月
 4月
 5月
 6月
 7月
 8月
 9月
 10月
 11月
 12月

 分配
 分配

※上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

<資産成長型>

年2回(2月、8月の各18日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。

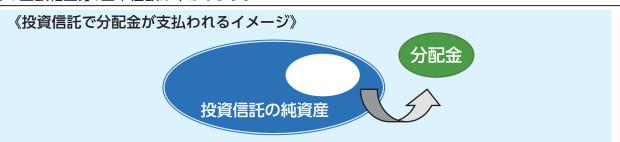
<各ファンド共通>

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

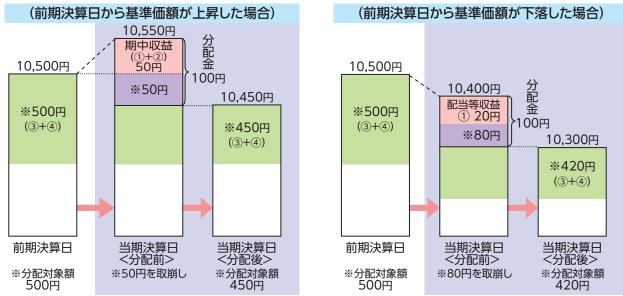
収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。



- *上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。
- ●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

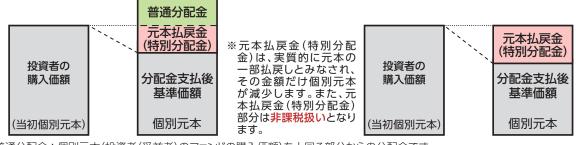
《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- *上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。
 - ●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金:個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の 額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

■追加的記載事項

組入投資信託証券(投資対象ファンド)の概要

有価証券届出書提出日現在、投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。 組入投資信託証券(投資対象ファンド)については、内容に変更が生じることがあります。

形態	ルクセンブルク籍外国投資信託証券(円建て)	
ファンド名	JANUS HENDERSON HORIZON GLOBAL PROPERTY EQUITIES FUND	
	CLASS Z SHARES(YEN/MONTHLY INC)	
主として世界(日本と新興国を含みます。)の金融商品取引所に上場(上		
主要投資対象	みます。)するリートおよび不動産関連株式(DR(預託証券)を含みます。)を投資対	
象とし、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。		
	・主として世界(日本と新興国を含みます。)の金融商品取引所に上場(上場予定を含	
	みます。) するリートおよび不動産関連株式(DR(預託証券)を含みます。) を投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。	
投資態度	- 家とい、信託財産の中長期的な成長で自指した連用で行います。 ・投資ユニバース※からボトムアップ・アプローチに基づき、バリュエーション分析お	
10 英态及	よび経営陣の質、ESG評価を含む定性分析を通して割安かつ高クオリティ銘柄を	
	投資候補銘柄として選別します。投資候補銘柄の中から将来において高成長が期	
	待できる銘柄に投資を行います。	
	①信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、	
	デリバティブ取引を行う場合があります。	
投 資 制 限	②純資産総額の10%を超える借入れを行いません。	
	③為替ヘッジは行いません。 ④同一発行体の株式への投資比率がファンドの純資産の10%を超えないものとし	
	ます。	
決 算 日	毎年6月30日(決算日が休日の場合は翌営業日)	
	外国投資信託証券において、有価証券の売買委託手数料、租税、登録・名義書換事	
信託報酬等	務代行会社報酬(年率最大0.12%)、管理事務報酬(年率最大0.18%)、保管会社報	
וום אד טו בון	酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設立にかかる費用等がかかり	
	ます。なお、外国投資信託証券の費用等については変更される場合があります。	
申込·解約手数料	ありません。	
解約制限		
管 理 会 社		
管理事務代行会社	BNP Paribas Securities Services, Luxembourg Branch	
兼保管会社		
登録事務代行会社	International Financial Data Services (Luxembourg) S.A.	
投資顧問会社	Janus Henderson Investors UK Limited	
副投資顧問会社	Janus Henderson Investors US LLC	
	t a manage to take a lamb a manage to the control of the control of the lamb and the control of	
	Janus Henderson Investors(Singapore) Limited	

※投資ユニバースとは以下を指します。

- ・FTSE EPRA/NAREIT デベロップト・インデックスの採用銘柄。
- ・世界の金融商品取引所に上場する企業のうち、収益の主要な部分が不動産の管理・保有・運用等の事業で構成される企業の株式。

ファンド名	明治安田マネープール・マザーファンド	
形態	国内籍親投資信託(追加型/国内/債券)	
設 立 日	2011年11月30日	
信託期間	無期限	
運用の基本方針 と主な投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。	
投資態度	①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債、社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、CD、CPを主要投資対象とします。 ②ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。 ③資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。	
投資制限	①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ②外貨建資産への投資は行いません。 ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。	
決 算 日	原則として、毎年10月15日(休業日の場合は翌営業日)	
信託報酬	ありません。	
その他費用	ありません。	
申込手数料	ありません。	
換金手数料	ありません。	
関係法人	委託会社:明治安田アセットマネジメント株式会社 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社	
···		

- ※前記の内容は、今後、変更になる場合があります。
- ※資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

前記の組入投資信託証券(投資対象ファンド)の概要に記載されていない事項についても、 一般社団法人投資信託協会が定めるファンド・オブ・ファンズへの組入投資信託証券(投資対象 ファンド)にかかる要件を満たしております。

2. 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの<u>運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します</u>。

したがって、<u>投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下</u>落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

「上の支勤女」	
リートの価格変動リスク	質料の値上げ・値下げ、入居率(空室率)の増減はリートの収益に大きな影響を与えます。自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合等、リートの価格は大きく変動することも予想されます。また、大きな損害等が生じなくとも、不動産の老朽化や立地環境の変化等によっても不動産の価値は変動する場合があります。また、リートに関する法律(税制度、会計制度等)が変更となった場合、保有不動産を取り巻く規制(建築規制、環境規制等)に変更があった場合など、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。 ※上記はリートの持つ様々なリスク等のうち、主なリスク等について説明したものであり、すべてのリスク等を網羅したものではありません。
株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。また、新興国への投資は一般的に先進国に比べてカントリーリスクが高まる場合があります。
流動性リスク	有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	〈リート〉 信用状況(経営や財務状況等)が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リートの価格が下落する場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。 〈有価証券一般〉 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ) の適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- ●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

■リスクの管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

<流動性リスク管理体制>

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

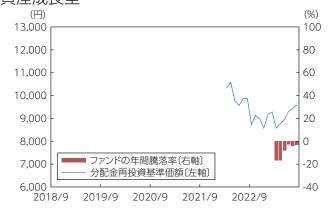
■ 参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

予想分配金提示型



資産成長型

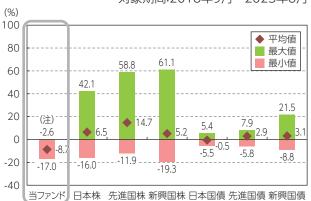


※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資 基準価額(税引前の分配金を再投資したものとして算出して おり、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。) および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

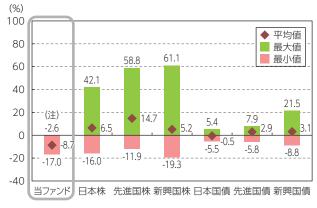
- ※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額を もとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年 間騰落率とは異なる場合があります。
- (注) 当ファンドは、設定日以降のデータで表示しております。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

対象期間:2018年9月~2023年8月



対象期間:2018年9月~2023年8月



- ※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ(60個)を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。
- ※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額(税引前の分配金を再投資したものとして算出)をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。 (注)当ファンドは、設定日以降のデータで表示しております。したがって、データの個数が異なります。

<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	株式会社JPX総研又は 株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI(配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	野村フィデューシャリー・リサーチ& コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

- (注)海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。
- ※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。
 - また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。
 - 各指数の内容について、詳しくは投資信託説明書(請求目論見書)をご覧ください。

3. 運用実績

最新の運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

- ① 右記のコードを読み込む (承認・選択等が必要な場合があります)。
- ② 当ファンドのページが表示されます。
- ③ 最新の運用状況(月次レポート等)をご確認ください。



<予想分配金提示型>



2023年8月31日現在

基準価額・純資産の推移

予想分配金提示型



資産成長型



※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

	予想分配金提示型	資産成長型
基準価額	9,583円	9,583円
純 資 産 総 額	1,437百万円	1,437百万円

分配の推移

分配会 予想分配金提示型 2023年8月 0円 2023年7月 0円 2023年6月 0円 2023年5月 0円 2023年4月 0円 直近1年累計 0円 設定来累計 0円

※分配金は、10,000日あ	5たりの税引前の金額
----------------	------------

分配金の推移

資産成長型	
2023年8月	0円
2023年2月	0円
2022年8月	0円
_	_
_	_

設定来累計	0円
-------	----

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

【組入投資信託等】

	投資比率(%)	
	予想分配金提示型	資産成長型
JANUS HENDERSON HORIZON GLOBAL PROPERTY EQUITIES FUND	97.11	97.12
明治安田マネープール・マザーファンド	0.35	0.35
その他の資産(負債控除後)	2.54	2.54
合計	100.00	100.00

[※]投資比率は純資産総額に対する割合。

JANUS HENDERSON HORISON GLOBAL PROPERTY EQUITIES FUND【組入上位10銘柄】

57 11 40	が 1105 TETIDE ISOTT TO ISOTT GEOD IET I COT EICH E GOTTES TO IND (地方(土屋 TO BEIT))		
	銘柄名	投資比率(%)	
1	プロロジス	9.6	
2	エクイニクス	6.1	
3	VICIプロパティーズ	5.2	
4	三井不動産	4.0	
5	ウェルタワーOP	3.8	
6	カムデン・プロパティー・トラスト	3.7	
7	アグリー・リアルティ	3.3	
8	アメリコールド・リアルティ・トラスト	3.2	
9	UDR	3.1	
10	NNN U-F	3.1	

[※]投資比率は組入有価証券の評価金額合計に対する割合です。

【組入上位5セクター】

	セクター	投資比率(%)
1	工業用不動産投資信託	22.0
2	店舗用不動産投資信託	18.1
3	不動産運営会社	8.6
4	集合住宅用不動産投資信託	7.8
5	ヘルスケア不動産投資信託	7.4

[※]投資比率は組入有価証券の評価金額合計に対する割合です。

【配当利回り】

配当利回り	
2.9%	

[※]JANUS HENDERSON HORISON GLOBAL PROPERTY EQUITIES FUNDの純資産総額に対する割合です。課税後の値です。

[※]四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

[※]JANUS HENDERSON HORISON GLOBAL PROPERTY EQUITIES FUNDに関しては、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ジャパン株式会社より提供されたデータを基に作成しています。

[※]セクターは、GICS(世界産業分類基準)によるものです。

明治安田マネープール・マザーファンド【組入上位10銘柄】

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	政府保証第64回地方公共団体金融機構債券	0.544	2024年 9 月13日	日本	特殊債券	7.63
2	政府保証第225回日本高速道路保有·債務返済機構債券	0.556	2024年 8 月30日	日本	特殊債券	6.36
3	政府保証第16回民間都市開発債券	0.699	2023年10月20日	日本	特殊債券	6.33
4	政府保証第200回日本高速道路保有·債務返済機構債券	0.801	2023年 9 月29日	日本	特殊債券	5.07
5	政府保証第52回地方公共団体金融機構債券	0.801	2023年 9 月15日	日本	特殊債券	5.06
6	政府保証第222回政府保証日本高速道路保有·債務返済機構債券	0.601	2024年 7 月31日	日本	特殊債券	4.59
7	政府保証第60回地方公共団体金融機構債券	0.66	2024年 5 月21日	日本	特殊債券	3.06
8	政府保証第57回地方公共団体金融機構債券	0.66	2024年 2 月16日	日本	特殊債券	3.04
9	政府保証第218回日本高速道路保有·債務返済機構債券	0.66	2024年 5 月31日	日本	特殊債券	2.98
10	政府保証第213回日本高速道路保有·債務返済機構債券	0.645	2024年 3 月29日	日本	特殊債券	2.54

[※]投資比率はマザーファンドの対純資産総額比。

年間収益率の推移(暦年ベース)

予想分配金提示型



資産成長型



[※]収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。 ※2022年は設定日(2022年3月25日)から年末までの収益率、2023年は8月末までの収益率を表示しています。 ※ファンドにはベンチマークはありません。

[※]最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。 ※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

4. 手続•手数料等

■ お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購 入・換 金 申 込 不 可 E	
購入の申込期間	2023年11月18日から2024年5月17日まで ※継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって 更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およ

信託期間	2022年3月25日から2032年2月25日まで ※受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	<予想分配金提示型> 毎月18日(休業日の場合は翌営業日) <資産成長型> 毎年2月18日および8月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	<予想分配金提示型> 年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 <資産成長型> 年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	各3,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	<各ファンド共通> 2月および8月の決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売 会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISA制度の要件を満たすことが確認された場合には、同制度の適用対象となる予定です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払 いいただきます。

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの純資産総額に対し、<u>年1.76%(税抜1.6%)</u>の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

運用管理費用(信託報酬)の実質的な配分は次のとおりです。

<内訳>

配分	料率(年率)
委託会社	0.957%(税抜0.87%)
販売会社	0.77%(税抜0.7%)
受託会社	0.033%(税抜0.03%)
投資対象とする 投資信託証券*1	
実質的な負担*2	1.76%(税抜1.6%) * ²

<内容>

運用管理費用(信託報酬)

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
投資対象とする 投資信託証券	投資対象とする投資信託証券における管理会社・投資顧問会 社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等
実質的な負担	_

- *1 当ファンドが投資対象とする外国籍投資信託証券の運用にかかる報酬(管理費用等)は委託会社が受け取る信託報酬の中からジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドに支払われるものとし、その報酬額は当ファンドにかかる外国投資信託証券の純資産総額に対し年0.6%の率を乗じて得た額とします。
- *2 上記のほか、外国投資信託証券において、有価証券の売買委託手数料、租税、登録・ 名義書換事務代行会社報酬(年率最大0.12%)、管理会社報酬(年率最大0.18%)、 保管会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用、設立にかかる費 用等がかかるため、上記の信託報酬率を実質的に上回ります。
 - なお、外国投資信託証券の費用等については変更される場合があります。
- ※ 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

(上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

その他の費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

- ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、 上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によっ て見直され、変更される場合があります。
- ※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

- ※ 上記は2023年8月末現在のものです。
- ※現行の少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合 毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所 得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできま せん。ご利用になることができるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当 する方が対象となります。

なお、2024年1月からは新しいNISA制度がスタートし、現行NISAでの新規の買付けは出来なくなります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。

- ※新しいNISA(少額投資非課税制度)について
 - 2024年1月よりNISA制度が新しくなり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、無期限で非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社へお問合わせください。
- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※法人の場合については上記と異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細に つきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

メモ

メモ

明治安田アセットマネジメント